

令和2年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(大宮・国府地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	大宮地区自治会連合会	<p>【永野川・巴波川の豪雨対策への疑問について】</p> <p>今年も台風・豪雨の時期が近づきますが、令和2年4月14日の新聞記事に、県河川課によると、永野川の決壊場所付近は、昭和初期に整備された河川で計画流量は毎秒450トン。昨年の台風19号の豪雨では毎秒850トンが一気に流れ込み、越水により決壊したと推測される。</p> <p>改良工事では、永野川の決壊した4ヵ所と10.6キロ区間の堤防の嵩上げや、堆積土砂の除去などの工事を行い計画流量620トン、2023年度の完成予定事業費192億円と記載されていますが、台風19号の豪雨以上の豪雨が発生した場合、現在の設計では対応できないのではないのでしょうか。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】</p> <p>永野川の改良復旧事業につきましては、河道の掘削・一部区間の堤防嵩上げ・橋梁架替等により、流下能力の向上を図り、令和元年東日本台風並みの洪水が再来しても越水させない計画としております。</p> <p>しかしながら、国土交通省の答申でも、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」とあるとおり、近年の異常気象により想定以上の大雨や台風の大型化など発生しており、ハードの整備対策だけでは対応が難しくなっているのが現状であります。</p> <p>今後、対策がなされた後も、台風が接近しているときや大雨の恐れがあるときは、気象情報や市が出す避難情報をもとに、自らの身を守るための行動を取ること、普段より災害への備えをいただくことをお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785]</p>
2	大宮地区自治会連合会	<p>【現時点の財政状況と今後の財政政策について】</p> <p>平成27年9月の豪雨。令和元年10月の台風19号による豪雨。令和2年1月末に中国で発症した新型コロナウイルスが世界に感染拡大。我が国では、全国の感染対策に緊急事態宣言を発令。感染対策や経済対策等により莫大な歳出が発生しています。</p> <p>栃木市の現時点の財政状況と、今後の財政政策を聞かせていただきたい。</p>	<p>【財政課:TEL 21-2321】</p> <p>昨年の台風被害からの復旧に伴う歳出の増大により、令和2年3月末現在、市の貯金に相当する財政調整基金の残高は前年度に比べおおよそ半分の約38億5千万円に減少し、借金に相当する市債残高は前年度に比べ約5億6千万円増加し、約585億3千万円となりました。</p> <p>今後、借入れた市債の返済や老朽化した公共施設の更新に加え、新型コロナウイルスや災害対策のための費用が必要となることから、厳しい財政状況が続くものと予想されます。</p> <p>そのため、事務の効率化や予定していた大型事業の見直し等により経費の削減を図るとともに、歳入確保として積極的に企業誘致等を進めることで、持続可能な行政運営に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:財政課:TEL 21-2321]</p>
3	今泉団地	<p>【新設道路への信号機設置要請について】</p> <p>現在、3・3・3号小山栃木都賀線の道路改良工事が実施されています。この新設道路は大宮地区を南北に縦断することになります。地区の東西の重要道路が数本通っていますが、地区の交通安全のためにも、この交差点には是非とも信号機の設置を要望いたします。</p> <p>加えて、更に重要なのは大宮北小学校に通う子供たちの安全であり、歩道橋の設置等は必須と思われれます。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>3・3・3号小山栃木都賀線につきましては、施行者であります栃木県栃木土木事務所において事業を進めております。</p> <p>ご質問の信号機の設置につきましては、主要である県道栃木二宮線との交差点において、栃木県警本部に信号機の設置要望を申請しており、その他の交差点におきましては、今後交通量等の状況を勘案しながら対応して参りたいとのことであります。</p> <p>また、大宮北小学校の通学路については、現在歩道橋の工事を進めており、子供たちの安全を確保するよう努めていくとのことであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786]</p>
4	今泉団地	<p>【道路端へのガードレール設置要請について】</p> <p>大宮町1636番地付近の緩やかな曲線を描いた道路の約150m区間で、別添写真のとおり隣接する水路が深く、通行人・車両の転落の危険がありますので、ガードレールの設置等により安全確保をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の箇所にガードレールを設置いたしますと車道幅員を狭めてしまいますことから、オレンジのポールを設置し注意喚起をするようにいたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>
5	樋ノ口	<p>【葦の除草について】</p> <p>樋ノ口地内を流れる赤淵川下流の樋ノ口観音堂より上流に生えている葦は、以前除草の要望をし、対応いただいているが、JR両毛線下から(株)アスワンの西までの赤淵川にも葦が繁茂しており、特に両毛線下からホンダ南栃木までの約300mの区間と樋ノ口観音堂から(株)アスワンまでの約200mの区間に葦が多く見受けられます。台風シーズンによる溢水を防ぐためにも、葦を根元から除去するようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の葦の根本からの除去につきましては、区間が長いことから、今後計画的に進めてまいります。なお、葦の除草につきましては、例年通り8月上旬に実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
6	樋ノ口生協	<p>【大宮地域の未来都市構想について】</p> <p>大宮地域は、新しい県道が2本開通し、工業団地が計画されています。また、水害にも強い地域でもあります。</p> <p>そこで、未来のランドデザインとして、「住宅ゾーン」「商業施設ゾーン」「公共施設ゾーン」「子育て支援ゾーン」「公園、スポーツゾーン」を描き、これからのまちづくりに活かして、若い世代の人口増につながるよう大宮地域の未来都市の構想を描いてください。</p>	<p>【都市計画課:TEL 21-2431】</p> <p>大宮地区につきましては、現在、都市計画道路の小山栃木都賀線と県道栃木二宮線の整備や、大宮地区に隣接する平川地区の産業団地整備が進められております。</p> <p>本市の都市計画マスタープランにおいて、各地域のまちづくりの構想が定められておりますが、その見直しの際には、市民ニーズや基盤整備を踏まえた検討をしてみたいと考えております。</p> <p>具体的には、小山栃木都賀線の沿線は、低層住宅専用の用途地域に指定されており、店舗等の立地ができない地域がありますので、幹線道路の沿道にふさわしい用途地域への変更も検討してみたいです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:都市計画課:TEL 21-2431]</p>
7	寄居	<p>【寄居集落内における市道の整備について】</p> <p>寄居集落内の市道は、簡易舗装のためアスファルトが剥がれやすく、穴が開いている箇所が多いうえ、一部では砂利道化していて、オートバイや自転車の走行が危険であるほか、高齢者がシルバーカーを利用する際に、大きな負担となっております。</p> <p>また、簡易舗装では、穴が開いている箇所を補修していただいても、その後すぐにアスファルトが剥がれてしまうことから、完全舗装による道路整備をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>現在、市内の未舗装道路につきましては、生活道路舗装補修事業として、本舗装への工事を実施しているところであります。</p> <p>しかし、本年度は昨年の台風被害箇所の復旧を優先させますことから、来年度以降、順次、計画的に本舗装への工事を実施してみたいです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>
8	大塚上区	<p>【上区地区の道路の整備について】</p> <p>ミツカン栃木工場から農免道路につながる道(①)に窪みが数ヶ所あり、雨が降ると水たまりが出来てしまい、通行時に困っています。一部は補修していただきましたが、全部を補修していただきたいと思っております。</p> <p>また、上区公民館に通じる道路(②)、及び、ミツカン栃木工場北側の道路(③)で広がっている部分がひどいので、ぜひ、道路の整備をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の案件につきまして、①においては、特に水溜まりのひどい箇所につきましては、業者依頼により補修いたしました。②、③におきましては、全面的な補修要望でありますことから、生活道路舗装補修事業において順次計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>
9	癸生	<p>【思川河川整備について】</p> <p>癸生自治会において、長年の懸案事項であります、思川環境整備及び護岸(保橋上流)整備を要望します。</p> <p>年々豪雨が多くなり、大きな水害が増える中、この地域の危険が緊迫しています。</p> <p>早急に対策をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL21-2785】</p> <p>思川の整備につきましては、柳原地区に無提の箇所があり、地域にお住まいの住民の皆様におかれましては、出水期を迎え、水害を危惧されていることと思っております。</p> <p>昨年に引き続き、河川管理者である栃木県に当該箇所の進捗状況について確認したところ、依然として用地問題が解消しておらず、事業が止まっているとの回答でした。</p> <p>そのためにも、改めて事業内容を丁寧に説明し、ご理解をいただき一日も早い河川整備を行えるよう、県に協力し進めてまいります。</p> <p>また、当該箇所は重要水防箇所(水防上重要な区間)にも指定されていますので、関係機関と協力の上、引き続き重点的に巡視点検に努めてまいりますので、地域の皆様にもご理解とご協力いただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL21-2785]</p>
10	癸生	<p>【道路の拡幅について】</p> <p>市道1023号線、癸生の谷中良光宅の東から旧県道までが未整備ですので、道路の拡幅をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>ご要望の道路拡幅につきましては、平成27年度のふれあいトークにおきましても、以前において地元の理解が得られなかったこと、また、道路整備基本計画に基づきまして、優先順位を付けて整備を行っているため、お時間をいただきたいとお話をさせていただきました。</p> <p>しかしながら、昨年度におきまして、何か少しでも対応できないかということで、計画している道路の幅ではありませんが、車のすれ違いが出来るように、谷中良光様からのご協力を得て、待避所として道路の一部を拡幅いたしました。</p> <p>いずれにしましても、道路整備は地元の皆様のご協力が必要ですので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786]</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
11	国府地区自治会連合会	<p>【 地区内小倉川、思川 西岸の整備を 】</p> <p>①保橋北部の発生地内は、過去の大雨の度に危険水域に達し、もしも決壊したなら、発生はもとより、大塚町や惣社町に甚大な被害が及ぶことが目に見えている。また、ゲートボール場もあり、スポーツの場にもなっている。</p> <p>②栃木市柳原河川敷運動場も、利用率が高く、このまま放置するのは勿体ない。</p> <p>③栃木市大光寺河川敷運動場についても、②と同様である。</p> <p>④栃木市大光寺河川敷運動場～小山市美田東部用水路にかけては、川原・田地・竹林が昨年の大水で荒地地になってしまっているのので、復旧すると共に、被害が人家に及ばないように整備をお願いします。</p> <p>※ ①～④に共通している理由は、以下の2点です。 (1)沿岸住民・国府地区民の安全確保のため (2)国府地区民・栃木市民のスポーツの場の確保のため</p>	<p>【①④ 道路河川整備課:TEL 21-2785 】</p> <p>【②③ スポーツ振興課:TEL 25-0930】</p> <p>①思川右岸、保橋上流の護岸については、依然として用地問題が解消せず、整備が進んでいないため、溢水等生じた場合、地域全体にも影響を及ぼすことが考えられますことから、早期の河川整備に向けて、県と協力してすすめてまいります。</p> <p>②③ご質問の柳原河川敷運動場と大光寺河川敷運動場ですが、昨年10月の台風19号により被災し、現在利用を休止している状況であります。</p> <p>復旧作業を行うにあたり、事前調査を行ったところ柳原河川敷運動場については、過去に冠水被害等がありましたが、大量の土砂流入は無く、大きな被害は今回が初めてになります。また、大光寺河川敷運動場は、過去数回に及ぶ土砂流入により、被災のたびに復旧工事を実施してきたところであります。</p> <p>このような過去の被災状況や今後も同様の被災が予測されることなどを総合的に勘案し、市といたしましては河川敷運動場については柳原河川敷運動場を復旧し、大光寺河川敷運動場は廃止の方向で考えております。これまで大光寺河川敷運動場をご利用いただいた団体の皆様にはご不便をおかけしますが、今後復旧を予定している柳原河川敷運動場や学校開放施設等をご利用いただければと思います。</p> <p>なお、柳原河川敷運動場の復旧工事につきましては、今後、栃木県が隣接する護岸ブロックなどの復旧工事が完了した後に柳原河川敷運動場の復旧工事を実施する予定となっております。工事日程など詳細が分かり次第、関係者に周知してまいります。</p> <p>④要望のありました場所については、そのほとんどが個人所有の土地であり、現況は田地・竹林、雑木等が繁茂している状態です。</p> <p>今年も出水期を迎え、大雨等による河川の増水が予想されることから、可能な限り、河川管理者による河川の適正な維持管理と早期の整備につきまして要望して参りますのでご理解をいただきたいと思ます。</p>	<p>【①④左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785]</p> <p>【担当課:スポーツ振興課:TEL 25-0930】</p> <p>R3.4～【担当課:市民スポーツ課:TEL25-0930】</p> <p>②③柳原河川敷運動場の復旧工事につきましては、現在、栃木県による護岸部の復旧工事を実施しており、これらの工事が完了次第、工事日程などの詳細を関係者に周知し、運動場の復旧工事を行っていく予定であります。</p>
12	国府地区自治会連合会	<p>【国庁跡の再調査,及び国分寺と一体化した観光資源としての活用を】</p> <p>①正殿跡とされる場所の発掘,と、正殿の復元をお願いします。</p> <p>②西側殿跡周辺にあると推定されている、木簡等の発掘調査と、資料の整備&展示</p> <p>③国庁の南側 に通っていたとされる東山道についても、下野市と協力し、特定してほしい。</p>	<p>【文化課:TEL 21-2497】</p> <p>下野国庁跡の再整備等については、専門家による「下野国庁跡リノベーション事業専門者会議」を立ち上げ、これまでの発掘調査の整理を進めております。今後は、専門家の高度な知見によるご指導をいただきながら、国庁跡の調査、保存、活用等の検討を進める予定であり、正殿や西脇殿の調査、活用等につきましても、その中で協議してまいりたいと思ます。</p> <p>また、東山道につきましても、専門家のご意見をいただくとともに、近隣市町とも連携しながら調査方法等について検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【担当課:文化課:TEL 21-2497】</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により専門者会議の開催を見送りました。令和3年度においては、会議の開催に向けて関係機関等と調整してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
13	国府地区自治会連合会	<p>【国府南小学校存続のための施策を】</p> <p>①小規模特任校としての継続と、小規模校であることの利点を活かし、教育効果を上げることへのご協力をお願いします。</p> <p>②住宅地開発の推進をお願いします(三井団地周辺や、私有地の山林等)。</p>	<p>【教育総務課:TEL 21-2467】</p> <p>①国府南小学校につきましては、平成26年度より、市内在住なら学区以外からも転入学ができる学校「小規模特認校」と指定しております。</p> <p>国府南小学校への小規模特認校制度の適用については、制度利用者の推移と特色ある教育活動等を検証し、教育委員会が毎年評価することとなっております。令和3年度の適用については継続することが決定していますが、令和4年度は、令和2年度末に再度評価することとなっております。</p> <p>令和2年7月1日現在での実態では、全校児童37人中13人がその制度を活用した在籍児童であり全体の約35%を占めています。</p> <p>本市としては、今後更に制度が活用され、児童数が増えることにより、子供たちが切磋琢磨しながらたくましく成長していくことを願っております。</p> <p>そこで、児童一人一人に対応したきめ細やかな指導や、充実したICT機器の活用等、小規模校ならではの良さを活かした国府南小学校独自の「oneclass(ワンクラス)」という取組について、発信するよう努めております。</p> <p>その一環として、市内未就学児の保護者を対象に、幼稚園・保育園・こども園を通して、学校紹介パンフレット約1300部を毎年作成・配布しており、今年度も既に配布済みです。</p> <p>【都市計画課:TEL 21-2431】</p> <p>②三井団地周辺や国府南小学校周辺の地域は、市街化調整区域であり、「市街化を抑制すべき区域」となっています。</p> <p>しかしながら、国府地区だけでなく、市内の市街化調整区域については、既存集落の人口減少や高齢化、地域活力の低下が進んでおり、これらの課題に適切に対応していくことが求められております。</p> <p>そこで地域コミュニティの維持や活性化を図るため、一定の条件のもと、小・中学校や総合支所等の周辺での住宅開発が可能となる「市街化調整区域における地区計画制度活用方針」を定めておりますので、ぜひ活用をご検討ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:教育総務課:TEL 21-2467]</p> <p>[担当課:都市計画課:TEL 21-2431]</p>
14	田本	<p>【星風会北側の道路整備について】</p> <p>この道路は、子どもたちの通学路であり、地域の高齢者のウォーキングコースでもあります。現在、アスファルト舗装されており、半分は、以前水道管敷設のための掘削工事を行った際に舗装補修してありますが、もう半分は当初のままで、経年劣化によりアスファルトが剥がれ、凹凸が著しく、また、反対側との段差もひどいため、高齢者が歩行器等で躓いて転倒したり、子どもたちが怪我をすることが十分予測されます。</p> <p>安全を確保するため、部分的ではなく、全面的な舗装補修工事の実施を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>現在、市内の未舗装道路につきましては、生活道路舗装補修事業として、本舗装への工事を実施しているところであります。</p> <p>しかし、本年度は昨年の台風被害箇所の復旧を優先させますことから、来年度以降、順次、計画的に本舗装への工事を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408]</p>